

短大生・大学生  
大学院生  
の皆さんへ

宮崎県教育庁  
人権同和教育  
・生徒指導課より



宮崎県教育委員会

## 「ヤングアシスタント」

として活動してみませんか？

### “ヤングアシスタント”って？

学校や教育支援センターにおける児童生徒との交流や学習支援等の不登校に関する支援を行う学生ボランティアのことです。

### どのような活動を行うの？

県内の小・中・義務教育学校内にある校内教育支援センター等の別室や学校外に設置されている教育支援センターで…

- 遊びや対話等の交流活動
- 児童生徒への学習指導に対する支援 などの活動を行います。



学校や教育支援センターから、ヤングアシスタントの派遣依頼を受けて派遣を調整します。

- ☞ 県内の短大生・大学生・大学院生であれば、どなたでも登録できます。登録した方は、支援方法についての研修を受けます。（研修は、オンラインにて5月末に実施予定です。）
- ☞ 活動時間は、午前・午後をまたがず3時間以内です。
- ☞ 活動の報酬はありません。派遣先に応じて交通費を支給します。登録した方は、普通傷害保険に加入します。（保険料は宮崎県教育委員会が負担します。）



ヤングアシスタントの皆さんの力で、児童生徒の「多様な学び」の実現を目指しましょう！

「ヤングアシスタント」の登録はこちらから

